

【会議の概要】

会 議 名：令和5年度第1回加古川市障害者施策推進協議会

期 間：令和5年6月27日（火）9時30分から11時30分

議 題：（1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

（2）加古川市障がい者基本計画等について

①計画の概要

②計画策定スケジュール

③アンケート調査

出 席 者：委員8名、市（事務局）9名

欠 席 者：委員1名

公開・非公開の別：公開（傍聴者なし）

配布資料：別紙NO.1 次第

別紙NO.2 加古川市障害者施策推進協議会 委員名簿

別紙NO.3 加古川市障害者施策推進協議会条例

別紙NO.4 加古川市障害者施策推進協議会公開基準

別紙NO.5 第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画
進捗評価実施要領

別紙NO.6 【資料1】令和4年度進捗状況評価シート

別紙NO.7 【資料2】令和4年度活動指標一覧

別紙NO.8 加古川市障がい者基本計画（冊子）及び（概要版）

別紙NO.9 【資料3】加古川市障がい者基本計画及び障害福祉計画等の概要について

別紙NO.10 【資料4】（内閣府）第5次障害者基本計画 概要

別紙NO.11 【資料5】（厚生労働省）「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

別紙NO.12 【資料6】加古川市障がい者基本計画等策定スケジュール

別紙NO.13 【資料7】障がい者（児）福祉に関するアンケート調査の概要

別紙NO.14 【資料8】市民アンケート調査票（案）

別紙NO.15 【資料9】事業者アンケート調査票（案）

別紙NO.16 事前質問・回答票

別紙NO.17 障がい者（児）福祉に関するアンケート調査項目について

【協議の概要】

議事（1）第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の令和4年度分の進捗評価について、6つの成果目標ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。

（2）加古川市障がい者基本計画等について

- ①計画の概要
- ②計画策定スケジュール
- ③アンケート調査

令和6年度を初年度とする加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画を策定するにあたり、上記①から③の内容について事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。

以 上

《司会：事務局》

1 開 会

《事務局より配付資料の確認》

2 委嘱状の交付

《新任委員へ委嘱状の交付》

3 部長あいさつ

《部長よりあいさつ》

4 委員紹介

《事務局より着席順に委員紹介》

5 議 事 《議長：会長》

(1) 第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

[会長]

それでは成果目標1『福祉施設入所者の地域生活への移行』について、事務局から説明をお願いします。

《事務局より資料に沿って成果目標1について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

委員3名より事前質問をいただいておりますので、引き続き、事務局より代読の後、回答をさせていただきます。

お手元の事前質問・回答票をご覧ください。

「施設入所者の削減とありますが、障がい者向けの入所施設数は十分ではないため、施設入所者の削減よりも、入所待機者の削減を考える方が重要ではないですか。」のご質問に対して回答をさせていただきます。

地域生活への移行による施設入所者の削減と同時に、ご意見の通り、入所待機者の削減も進めていく必要があります。

施設入所の代替サービスであるグループホームは、近年、事業所数が増加していることから、待機者の方の選択肢の一つとして、ケース会議等で事業所情報等を共有、提案をさせていただいております。

続いての質問です。

「実績の人数以外にも、地域移行を進めようとしている方がいましたか。地域移行ができそうな方の抽出、進捗確認を定期的に行っていますか。グループホームの生活をイメージしやすくなるサポートシートはどのようなものですか。入所者が施設内で見ることができる場所に置いていますか。」のご質問に対して回答をさせていただきます。

実績値以外に地域移行を進めようとしている方はいませんでした。また、地域移行の可能性がある方の抽出はできていませんが、地域移行される方は、引き続きサービスを利用する方が多いため、サービス変更時に行われるケース会議等に参加することで、現状確認を行っているところです。

サポートシートにつきましては、グループホームの利用を検討している方やその支援者が事業所選びの参考となるように、施設の概要やその支援内容をグループホームごとに整理した冊子となっております。昨年度より整理を進めており、本年7月に（加古川市障害者自立支援協議会）くらし部会の中で実施する、入所施設等の事業所を対象にした研修会で配布予定としております。また、市窓口や加古川市障がい者基幹相談支援センター窓口にも設置予定としております。

続いての質問です。

「家庭環境などの課題とは、例えばどのようなことですか。地域生活移行といっても、家族の元に戻るのであれば、家庭環境は直接的には関係ないのではないかと思います。グループホームやひとり暮らしを想定していても、家族が反対するということはあるのでしょうか。それを理由に、希望する方が地域生活移行できないのであれば、むしろそこが問題かと思えます。

一方で、地域生活移行が進まない要因の一つとして、病院や入所施設が送り出そうと思っていない。或いは、取り組む余裕がないという現状があるように感じております。」のご質問に対して回答させていただきます。

家庭環境などの課題とは、親から障がいがある子への暴力や、介護者である親が高齢になり介護が期待できないなどです。そのような家庭であれば、在宅生活が難しい場合があります。そこでグループホームでの生活を検討していく場合には、利用時の契約行為や衣類や日用品の準備等、家族の協力は必要ですが、家庭環境の課題から協力が難しいため、地域移行が進みにくい場合があります。

また、入所施設への働きかけとして、地域移行後の生活イメージが湧きやすくなるよう、グループホームサポートシートの配布を予定しております。

以上です。

[会長]

ただいま事務局から成果目標1の説明が終わりました。事前質問への回答も合わせての説明がございました。委員の皆様から何か他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

[委員]

サポートシートの作成というのをすごく待っているんですが、ただ、知的障がいのある本人たちが、それを見て親が判断することになってしまうということになるんです。もっと本人たちにもわかりやすい冊子を作成していただいたら、本人たちの思いをくみ取れる一つの条件になるのではないかと思うので、ぜひお願いいたします。

[事務局]

サポートシートの概要について先ほど申し上げましたが、詳細を申し上げますと、例えば、外観であったり、内装を写真で何枚か掲載してあったり、Wi-Fiを完備しておりますとか、より具体的な支援内容もそれぞれわかりやすく簡潔に、基本的には1施設につき1ページで、冊子として作成を進めておりますので、できるだけイメージしやすいようなものとなっているところです。

もし何か要望等がございましたら、また仰っていただければ変更させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[会長]

よろしいでしょうか。

それでは、成果目標1につきましては市の評価はCとなってございますが、Cの評価でよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

ご異議ないようですので成果目標1につきましては、評価Cでお願いいたします。

それでは引き続き成果目標2をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標2について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

事前質問をいただいておりますので、事務局が代読し、回答いたします。

「12名の個別避難計画を策定とありますが、このうち医療的ケア児や難病の方は何人でしょうか。」
のご質問について回答いたします。

昨年度は12名の方の個別避難計画を作成しましたが、医療的ケア児や難病の方の計画策定には至りませんでした。

以上です。

[会長]

事務局から成果目標2の説明が終わりましたが、この件に関して他にご質問ご意見等はございますでしょうか。

[委員]

二次障害として、今、知的障がいのある子の強度行動障害というのがすごく取り沙汰されています。私たちの会員の中にも、(以前は)すごく落ち着いていたのに今困っている親御さんもすごく多いです。

そこで、強度行動障害の地域生活支援事業というのも、前からあると存じているんですが、なかなかそれに取り組むというのは、今行っている事業所の支援もないといけないということで、あまり進めてくださらないのかなという感じがすごくあります。

もっとたくさんの方が支えてくださったら、その子の生きづらさというのが、そこまで障害が重くなる前に何とかなったんじゃないかという事例も見てきたので、できるだけ早い取組をお願いしたいと思います。

あと、防災と福祉の連携ということですが、個別支援計画の中に組み込むというのを言われていますが、その辺は相談員さんの中でどれぐらい組み込んでいただけているのかというのが、私たちいつも話していることなので、(回答を)お願いいたします。

[事務局]

強度行動障害の地域生活支援事業につきましては、加古川市においては、実績件数は0件となっており、ご指摘の通り、事業所の協力というのが必要な事業となっております、どうしても職員が1人1ヶ月研修に行ってしまうということもあり、人材の確保が課題となっているところです。ただ、そこにつきましては、書面では1ヶ月研修が必要とは書かれてはいるんですが、事業所の都合で例えばそれを少し短く、2週間或いは3週間にするとか、また時期をできるだけ柔軟にずらすというところにつきましては、兵庫県にも協力いただけると聞いておりますので、できるだけ柔軟な対応について市と県で話を進めながら、ご希望に沿えるような形で事業を進めたいと思っております。

毎年、年に数回は要望調査というのが来ておりますので、またそのときに、個別具体的にご相談いただければ、できる限り対応させていただきたいと思っております。

[事務局]

あと防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業に関する研修会の案内等は、相談支援専門員の皆様にこちらから周知をさせていただいております。

すべての相談員さんがそれを受講して、個別支援計画の方に盛り込んでいるという状況ではないんですが、より多くの方にご協力いただけるように、今後も引き続き取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[委員]

ありがとうございます。地域生活支援事業の取組ということでは、期間の短縮なども今おっしゃっていただきましたけれども、事業が終わった後の施設の中での生活において彼らが暮らしやすいようにということ、その事業を受けると思うので、短縮も大事だし、施設の状況も加味しないといけないと思いますけれども、その後の生活のためにも、いろいろな施策を進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

[会長]

他に、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

成果目標2につきましては、先ほどの説明と質疑等から市の評価としてはBとしておりますが、B評価でよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

はい、ご異議ないようですのでB評価という形で進めさせていただきます。

それでは引き続き、成果目標3の説明を事務局からお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標3について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

事前にご意見をいただいておりますので、引き続き事務局より代読のうえ、回答させていただきます。お手元の事前質問・回答票をご覧ください。

「目標数値に対する実績値からして、B評価というよりも、C評価というべきではないかという気がします。」のご意見に対して回答いたします。

新型コロナウイルスの影響により、事業活動を縮小せざるをえない事業者が生じていると言われる中で34名が一般就労され、一定の数値目標を達成していること、さらに、就労定着率未達成の事業所において、二つの事業所のうち一つが、わずかに目標数値に届きませんでした。その事業所においても、3人中2人が引き続き就労されていることからB判定としております。

以上です。

[会長]

ただいま事務局から成果目標3についての説明が終わりました。

委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

[委員]

就労移行支援事業と定着支援事業の両方を運営させていただいております。

今年度目標達成をしているんですけども、なかなかコロナ禍で就労を継続していくというところまでいくと、とても大変なことがたくさんありました。

企業の中の人員配置、異動、そういったことも多数ありまして、やはり障がいがある方は、環境が変わることによって大変な思いをされたりとか、体調が悪化されたりというところで、定着支援をさせていただいております。就労移行から定着支援をご利用される方、それから、おそらくもう一つの事業所はB型から定着の方になるかと思いますが、やはりそのあたりのサービスの違いも少しあると思いますが、継続していくということは、支援がないととても難しいところもありますので、できる

だけこの達成をしている3名のうち2名を継続していく、全体では3割という実績値ではありますが、この辺をご理解いただけたらと思います。

以上です。

[会長]

他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

[委員]

特に質問、意見ということではないんですが、障がい者雇用を取り巻く法改正の施行が、今後、次々ございまして、まずはですね、法定雇用率が段階的に上がってきます。

直近では令和6年の4月に2.5%で、令和8年7月には2.7%に変わっていくんですが、そのあたりとですね、これまでカウントできなかった短時間の労働者の算定方法が令和6年4月から変わってきます。こういうことで、ハローワークとしましても、企業に対する周知に力を入れて行っていくと同時に、企業の人材確保に向けて支援を行っているところでございます。

また、障害者雇用促進法の改正により、本年4月から事業主の責務として、障がい者である労働者の職業能力の開発向上に関する措置を行うということが法律に明記され、施行されています。このことにより、やはりその障がい者の方が企業の発展にとってなくてはならない人材として、活躍し続ける環境を作っていくということが重要であると思いますので、より一層、定着支援の方に力を入れていきたいと思っております。

これについては、関係機関の皆様と協力し、連携を密にして行っていくということが必要ですので、引き続きチーム支援を強力に行っていきたいと思っております。

以上でございます。

[会長]

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

なければ評価でございますが、現状の成果目標の資料で市の評価ではBとなっています。事前質問ではC評価にすべきではないかとのご意見、ご指摘がございますが、どのように取り計らいましょうか。

Bのままでもよろしいでしょうか。先ほどの説明と実績等を踏まえると、Cの評価のご意見もありますが、B評価のままで良いと私自身は思いますが、よろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

では、B評価のままでお願いいたします。

それでは、引き続きまして成果目標4の説明を事務局よりお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標4について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

お手元の事前質問・回答票をご覧ください。まず、初めのご質問です。

「早期の療育支援を進めるため、関係機関との連携を図るとありますが、市の母子保健担当課との庁内連携について教えてください。」のご質問について回答いたします。

加古川市の母子保健担当課である育児保健課では、療育のために福祉サービスの利用を検討している保護者から問い合わせがあった場合は、障がい者支援課の窓口と同行し、手続き等について保護者とともに説明を受けることもあります。

また、育児保健課では、乳幼児宅を訪問する際に配布する子育てガイドブックという冊子を作成し、問い合わせ先の一つとして、加古川市障がい者基幹相談支援センター等の窓口を掲載しております。続いてのご質問です。

「重心児の事業者は7ヶ所で足りていますか。」のご質問について回答いたします。

客観的なニーズについては把握していませんが、全く通所先がないといった相談はございません。近隣市町と比較しても、重症心身障害児を支援する事業者数は豊富と考えます。

続いてのご質問です。

「市の評価シート、CとDの違い、判断基準を教えてください。」のご質問について回答いたします。

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置については、未達成となっていますが、重症心身障害児を支援する事業所の確保等は一定の実績があるため、C評価とさせていただきます。

以上です。

[会長]

ただいま成果目標4についての説明、そして事前質問に対する回答の説明がございました。

この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

[委員]

5番の重心児の児童発達支援事業所とデイサービスのことなのですが、7つの事業所があつて、本校の児童や生徒もたくさん利用させていただいているところです。確かに加古川市近辺、非常にたくさんあるということだと思いますが、ただ入浴のできる施設がやはり少ないと保護者等からよく聞きます。

ですので、今後、そういう施設が増えてくるとありがたいなということを思っていますので、ぜひ、そういったことについても進めていただけたらありがたいと思います。

それから、6番の居宅訪問型の児童発達支援事業所についてなのですが、本校でもやはり通学ができない、かなり障害の重い状況の子どもたちもいて、訪問席という形で、教員が自宅を訪問しながら授業を行うという子どもが何人かいるのですが、そういった子どもたちが、この事業所ができたということで、大変ありがたく思っております。これは意見です。

以上です。

[事務局]

入浴できる施設につきましては市の方にもご要望をいただくことができました。

市のほうでは、施設を新設で建てたり、定員を増やすための増設の場合に活用できる施設整備事業補助金という市単独での補助金制度を設けており、その補助金の説明時に、「こういったご要望があるので、施設を建てる際には検討してください」ということで、入浴ができる施設の件は情報提供としてお話をさせていただいているところです。

ご意見ありがとうございました。

[会長]

他にご質問ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは成果目標4につきましては、評価CとなっておりますがこのCの評価のままでよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

成果目標4についてはCという形で進めさせていただきます。

続いて、成果目標5の説明を事務局よりお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標5について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま成果目標5についての説明がございました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

それでは成果目標5につきましては、A評価という形で進めさせていただきます。

それでは続きまして成果目標6について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って成果目標6について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

成果目標6についての説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

[委員]

この動画配信について受講させていただきました。コロナ禍でこういう方法になったかと思えます

が、何回も聞くことができますので、以後もできれば同じような形で、説明会、研修会等を実施していただくと非常にありがたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

[会長]

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

[委員]

私たちの子どもの生活に関しては、施設の職員皆さんの質が向上することで、本人の生活の質も上がっていくと思っています。職員さんのスキルアップというのをわたしたちは望んでいるので、ぜひ今後も施策として、引き続きお願いしたいと思います。

[会長]

はい、ありがとうございます。

成果目標6については、ただいまご意見をいただいたところでございますが、評価についてはAという形のままで進めさせてもらってよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

はい。ありがとうございます。

全ての項目について協議が終わったところですが、全体を通して改めてご意見、ご質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

すいません、少し戻りますけれども、1ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行ということですが、地域生活へ移行というのは、やはりかなり不安を伴うことだと思います。

そういったところに、ピアサポーターの活躍の場というのは、市としては考えておられないのでしょうか。

そのあたり少しお伺いできればと思います。お願いいたします。

[事務局]

ピアサポーターの活躍の場について議論をさせていただいておりますのは、(加古川市障害者自立支援協議会) くらし専門部会になります。

くらし専門部会では様々な議論をしていく中で、例えばBCP計画の策定や、防災のこと、緊急時の短期入所や、また虐待に関すること、そのうちの一つにピアサポーターの活用というのもテーマに上がっております。

一方で、今までは企画はしていましたが、急遽、コロナの波が来たため中止になったということもありました。

今年度以降につきましては、ピアサポーターの活躍の場について、部会において協議を進めていきたいと思っております。

[会長]

はい、ありがとうございます。

他に全体通してのご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

(2) 加古川市障がい者基本計画等について

①計画の概要

[会長]

それでは、①加古川市障がい者基本計画等の概要について、資料に沿って事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って①加古川市障がい者基本計画等の概要について説明。また、計画期間を6年間とする事務局案の是非について、以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま事務局からの説明が終わりました。

この件に関しまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、先ほど事務局よりお話がありました計画期間については、事務局の案の通り、6年とさせていただきます、福祉計画においては中間年での見直しを実施するという方向で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

②計画策定スケジュール

[会長]

それでは、続いての議題に移らせていただきます。

次に、②計画策定スケジュールに関して、資料に基づきまして事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って②計画策定スケジュールについて説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま計画策定のスケジュールについて事務局で説明がございましたが、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

非常にこの協議会の方もタイトなスケジュールになりますが、万障お繰り合わせをいただいて、ご出席をいただきますように改めてお願いを申し上げます。

スケジュールに関してはこの方向で進めていただきますようお願いいたします。

③アンケート調査

[会長]

それでは、続いての議題に移らせていただきます。

③アンケート調査に移りますが、アンケートにつきましては、市民用と事業者用に分かれておりますので、初めに市民用のアンケート調査について進めていきたいと思っておりますので、市民アンケート調査票につきまして事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って③アンケート調査のうち市民アンケートについて説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

事前に委員の皆様からご意見等を頂戴した内容を取りまとめて、事務局からの回答を添えた資料を机上に配布しておりますので、そちら、事前質問・回答票をご覧いただきたいと思っております。

まず一つ目なんですけど、まず全体的なこととしてですが、「これだけの量のアンケートを一般市民の方でも回答するのが難しそうなので、何か別途方法や少し設問を絞ることはできないか」というご質問に対しまして、事務局としての回答になりますが、今回のアンケート調査につきましては、先ほど申し上げましたが、郵送での送付、回収を予定しております。今後のスケジュールの関係上、今から別の方法を検討、実施するというのは困難な状況になっておりまして、今回いただいたご意見については、次回実施時にはご指摘踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

設問数についてなんですけど、前回実施から追加した項目もありまして、また国の例示が示されていますが、そちらにない市単独の項目もありますので、もし削除したほうがいいという協議会でのご意見ということでしたら、削除する場合の対象項目をいくつかこちらの方でご提案をさせていただきたいと思いき、A3の資料になりますが、「障がい者（児）福祉に関するアンケート調査項目について」というものをお配りさせていただいております。少し字が小さくなって申し訳ありませんが、こちら令和2年度の実施項目と今回令和5年度の案の方を比較する表となっております。

令和5年度の部分で、黄色に着色したものが前回から追加した項目となっております。問の番号のところに青の着色をしたものが、市単独の質問項目となっております。その中でですね、質問のところを赤字にしてるものにつきまして、(設問数を)絞るとしたら、こちらの方を削除項目として事務局でご提案させていただくものになります。

まず、設問10「あなたは障害者手帳を初めて取得したのは何歳の時ですか。」、設問15、16が介護保険に関する制度の部分になります。設問17につきましては、今回、新設項目になるのですが、自分のことは自分で決めているかという項目、次に、日中活動・就労のところの27、28の部分ですね。こちらも今回追加した項目で余暇活動についての項目となっております。

最後にコミュニケーションの部分で、こちらも全部が今回追加した項目になっていますが、こちらの数を絞ることとして、設問47、49の部分削除対象に挙げさせていただいております。

ご意見の1につきましては、以上になるのですが、それを踏まえまして設問数について、協議会の委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

引き続き、すべてのご質問の方を読み上げて回答させていただいた上で、設問数については、最後にご意見をいただきたいと思っておりますので、引き続き説明を続けさせていただきます。

続いての質問です。

問6「2一部介助が必要、3全部介助が必要、の回答者が、問7を回答するため、問7への線を2と3両方にかかるように記載するのがいいのではないのでしょうか。」というところなのですが、アンケート調査の問6の部分、2ページになりますが、こちらの方はご指摘の通り、線が削除されてしまっておりますので、修正させていただきます。

次に、問7と問8についてです。

「主な介助者を尋ねる内容であれば複数回答ではなく、当てはまるもの一つではないか。」

「主な介護者と協力者を把握したいのであれば、主な介護者に二重丸、協力者に一つ丸を記入してもらうのはどうでしょうか。」というご意見です。

事務局の回答といたしまして、ご意見の内容がとてもわかりやすいと思われましたので修正させていただきたいと考えております。

内容としましては、主な介護者に二重丸を、その他の協力者に丸をつけてくださいというような表現に修正させていただきたいと思っております。

次に、問8の設問ですが、「特に中心となっている方とありますが、問7で複数該当であれば、どの続柄の人が特定できないのではないか。」というご質問に対しまして、問7の回答方法を修正することによりまして、問8の質問についても修正させていただきます。「二重丸をつけた主な介護者の方についてお答えください」という設問に修正させていただきます。

次に、「問7は問8にも関連がある質問であり、言葉を統一した方が回答しやすくなるのではと思います。問8は「特に中心となっている人」、③、④で「主な介護者」となっています。」というご指摘ですが、ご指摘の通りとなりますので、すべて「主な介護者」の表現に統一いたします。

次に、4ページ一番下部になりますが、「あなたが障害者手帳を初めて取得したのは何歳の時ですか」という設問で、「障害者手帳のみを尋ねる内容なのか、問11に該当する手帳や受給者証を取得した年齢を尋ねる内容なのか。」というご質問に対しまして、こちらの想定といたしましては、障害者手帳のみを尋ねる内容としております。

続きまして、問 18、ページが7ページになります。回答票の方も1枚めくっていただきまして、問 18につきましては、「あなたは現在どのように暮らしていますか」という内容なのですが、「一つの質問に、どこで暮らしていますかとどのように暮らしていますかと二つのことを尋ねる内容のため回答しにくいのではないかと思います。どこでの場合は、自宅で暮らしているという選択肢が必要なのではないのでしょうか、自宅で暮らしている人がひとり暮らしなのか家族と同居なのかという選択肢になるのではないのでしょうか」というご意見となります。

事務局といたしましては、ご指摘の通りであると考えますので、国の例示も参考に、次の通り修正したいと思えます。回答に記載させていただいてる内容ですが、問 18 について、「あなたが現在暮らしている場所はどこですか。○は一つだけ」としまして、選択肢を次の通りとさせていただきます。「1 一般の住宅、2 グループホーム、3 高齢者支援施設、4 障害者支援施設、5 病院に入院している、6 その他」という欄を設けさせていただきます。

その問 18 の次に、「問 18 で1一般の住宅と答えた方にお聞きします。一緒に暮らしている人はいますか。○は一つだけ」としまして、選択肢を次の通りとさせていただきたいと思えます。「1 1人で暮らしている、2 配偶者またはパートナーや子供と一緒に暮らしている、3 父母祖父母兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしている、4 その他」に修正したいと考えております。

次に、問 21 になりますが、こちらは、「これらの生活をどこでどのように暮らしたいと思えますか」の問いについて、「問 18 と同様に、どこでどのようにと二つのことを尋ねる質問になっています。両方とも知りたい場合は別々に尋ねるのがいいのではないのでしょうか」というご意見となります。

ご指摘の内容の通りであると考えますので、こちらも回答にある通り修正したいと思えます。問 21 を、「これからの生活をどこで暮らしたいと思えますか、○は一つだけ」としまして、選択肢を下記の通りとしたいと思えます。「1 自宅で暮らしたい、2 グループホームで暮らしたい、3 障害者支援施設や介護保険施設等へ入所したい、4 その他」としまして、問 22 を「問 21 で、1 自宅で暮らしたいと答えた方にお聞きします。これからの生活をどのように暮らしたいと思えますか、○は一つだけ」としまして、選択肢を、「1 誰の介助も受けなくて暮らしたい、2 家族だけの介助で暮らしたい、3 福祉サービス等を利用して暮らしたい」という選択肢に修正したいと思えます。

最後に、問 22 になります。「選択肢の 6 介助者がいなくなるから の内容はどのようなものか、どのような場合を想定されたものか」というご質問ですが、事務局の想定としましては、介助者が両親しかおらず、親亡き後の暮らしを考えた場合の回答として想定をしたものになっております。

事前質問の回答につきまして、事務局の方からは以上となります。

[会長]

ただいま市民アンケート調査につきましての事務局の説明が終わりましたが、設問数を含めて皆さんからのご意見等を受けたいと思えますが、いかがでしょうか。

私自身が意見書で書かせていただきましたが、これだけの設問数で障がいのある方を中心にアンケートをした場合につきまして、ご自身が書かれる場合とおそらく代筆、意思を聞き取って書く場合とあると思えますが、選択式は多いものの、これだけの設問数を答えるというのは、回答する気が失せそうな気がするというところが本音でして、書かせていただいたところであります。

ちなみに先日、私ごとですが母の介護認定調査に立ち会って、調査員の方の質問する項目がすごい数だと思って、聞いてるだけでも大変だなと思いながら、終わってその調査員の方に何問ぐらい質問あったんですかと聞いたら、トータル 80 問と聞いて、これよりまだ多いんだと感じました。確かに必要な情報を得るためには設問数はある程度は仕方ないと思いつつも、少しでも減らす方が、答える側にとってはありがたいのかなと思って意見をした次第でございます。

[委員]

問 1 のところで、「答えていただくのはどなたですか」ということで、本人と本人の家族ということで 2 つに分かれています。多分、知的障害の少し程度が軽い子は、少しずつ読みながらも回答できると思いますが、家族だけというよりも、本人の思いを酌みながら記入して欲しいというのがあるので、できたら家族と一緒に答える、考える機会を持って欲しいと思います。

知的障がいのある子の親というのは、親の思いが強すぎて、いろんなことに対して、うちの子わかりにくいから、わからないから、という形で親の思いを優先してしまうところがすごく多くて、常々反省しているところです。本人の思いを一番くみ取れるのは親かなと思いますが、親の意思が多分いっぱい働くと思いますので、その辺をできたら考慮していただけたらと思います。

[事務局]

ご意見ありがとうございます。

そうしましたら、こちらの回答の選択肢になるのか、もしくは何か注意書きみたいなものでアナウンスをさせていただくことを検討したいと思います。

[事務局]

この問 1 の下の*（アスタリスク）の所に、括弧書きで「調査票の対象の障がいのある方の状況についてお答えください」と書かせていただきますが、少しそこを目立つようにするとか、何らかの工夫ができないものかどうか、事務局の方で考えさせていただきたいと思います。

[委員]

調査項目について特に質問があるわけではないですが、ただ少しだけ引っかかっているのが、市独自の質問項目の中の 12 番のところ。「あなたが障害者手帳を初めて取得したのは何歳の時ですか」とありますが、これは何を意図して聞いているのかというのがちょっとわからなくて、そこを少し教えていただくとありがたいなと思ってます。

問 11 の項目の後に、問 12 でこれを聞いているのは何か意図があるのかなと思いつつも、ずっと考えていっていたが、順番的にいくと、こちらが問 11 になるのかなと思ったり、もしくは問 11 の中にこれが入っててもいいのかなと思ったり。何を聞きたいのか、これを聞いてどう活用したいのかというのを少しお聞かせいただくとありがたいです。

[事務局]

お話の通り、こちらを聞いて回答を得た上で、直接的に施策展開に繋がるかと言いますと、影響と

しては少ないと考えています。障害者手帳の申請の年代といったものを統計として把握するというような意味合いだけのものになります。ですので、今回、もし削減するとした場合に対象の項目として挙げさせていただいたような次第になっております。

[委員]

すいません2点なんですが、前回の令和2年の時にも実施されていますので、そのときの数字がわかればなんですが、今回2,000人にアンケートを実施されるということですが、有効回答率は、前回のどのくらい返ってきているのかわかりますか。というのが、やはり回答するのに、かなり労力を使われるかなと思いますので、そのあたりがまず1点目と、それから、アンケートの内容のところで、読ませていただいて真ん中の10番のところが少し気になったんですが、強度行動障害というのは確か診断名ではなく、症状だと思います。ですので、あなた強度行動障害です、と実際本人さんが認識されるということがとても少ない、症状として現れる、環境調整をしてあげないとやっぱりこういう症状が出ていくというように認識していますので、この質問の意図というか、このあたりの回答がどう返ってくるのか、少し疑問に思いました。以上の二つです。お願いいたします。

[事務局]

まず1点目、前回の有効回答率につきましては、50.9%となっております。同じように2,000通を発送いたしまして、有効回答数が1,017通となっております。

2点目ですが、問10につきましては、今回、国の方のアンケートの例示で追加された項目になっておりまして、設問の表現といたしましては国の例示の通りとさせていただきますが、必要性といいますのが、国の指針の方で、重度障がい者の方のニーズを把握する必要があるというところで、クロス集計をする上でこの設問数が追加されたと説明されております。ですので、こちらとしましては、ニーズ把握が必要だという国の認識のもと、当然市としても、直接的にサービスを提供する側として、そのあたりのニーズというのは（把握が）必要だと考えますので、調査項目としては残したいと考えていますが、表現といたしまして、先ほどおっしゃられましたこの設問の表現でいいかどうかというところは、また事務局で検討させていただきたいと思います。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

他にご意見等いかがでしょうか。

今事務局の方でも精査をしていただいて、削減するのであれば、赤字の項目を削減するという形での提案をいただいているところですが、設問数も含めていかがでしょうか。

削減する或いは残すというのも一つだとは思いますが、この度増やしているというところの意図からすると、残したままで市民アンケートを実施する、或いは表現を直して実施をする、或いは少しでも回答者の負担軽減、前回の有効回答率の50%を良しとするかどうかということからすると、少しでも負担軽減という考え方もあると思ったりもしますが、いかがでしょうか。

[委員]

やはりアンケートを実際に回答する側の立場に立つと、少しでもアンケートの質問数は少ない方がいいと単純に思います。

そして、事務局の方で「削れるとしたらここ」ということは、その質問については、回答してもらった後の活用の程度が低いと多分判断をされてるんだらうと思いますので、後の活用に支障がないのであれば、できるだけ削除をして質問される方が良いと思います。

[事務局]

ありがとうございます。

追加した意図というのも当然事務局としてはありますが、他の関連する設問の回答の選択肢などでも取得できる情報というのがありますので、今回追加した項目から削除する対象を拾い上げていることが多いですが、そのあたり事務局でもう少し考えさせていただいて、修正したいと思います。

[会長]

先ほどもご意見がありました通り、基本的には削減できるものは削減をして、少しでも回答者視点という形の方向で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[会長]

ご異議ないようですので、削減と表現の修正の方を事務局でお願いしたいと思います。

[事務局]

ありがとうございます。

[会長]

それでは、引き続きまして事業者アンケートの調査票について事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って③アンケート調査のうち事業者アンケートについて説明。以下、意見交換の内容。》

[事務局]

市民アンケートと同様に、事前のご意見等を取りまとめまして、事務局からの回答を添えた資料を事前質問・回答票の最後に付けさせていただいておりますので、そちらの方をご覧いただけますでしょうか。こちらとインデックス 12 の資料が事業者調査票になっております。

まず、問 2 になります。2 ページ目になりますが、選択肢の「1 ある、2 なし」の右、「問 5 へ」、「問 6 へ」という部分ですが、失礼いたしました、こちら修正が漏れておりましたので、ご指摘の通り、修正させていただきます。

次に、3ページ、問10になります。「事業を運営する上でどのような課題がありますか」という設問についてですが、こちらの選択肢の中で、「1スタッフの確保、3スタッフの人材育成、7責任者等の中堅人材の確保、育成、について選択肢の順番を検討された方がいいのではないか」というご意見と、あと職員に関する選択肢について、「スタッフは人材確保、人材育成が別になっていますが、責任者等中堅とまとまっていて、人材確保、育成と一緒にしている。意図されていることを教えて欲しい」というご質問になります。事務局の回答といたしましては、選択肢の順番につきましては、スタッフに関する事、施設設備に関する事など、グループ分けを考えまして、また修正させていただきたいと思っております。次に、職員に関する選択肢について、スタッフとしているものは、事業運営全体として、人材確保という面と人材育成という面については課題が分かれるものと考えていますが、責任者となる人材については、その資質というのがそもそも必要になるため、育成ができないことが確保できないことに繋がるものというような考えのもと、選択肢を一つにまとめさせていただいているような状況です。

次に、問17になります。ページの方が、7ページになります。

「虐待防止のために強化すべきこととして、『虐待に繋がらないような適切な支援のためのスキル』のようなものも必要ではないか」というご意見です。ご意見の通りと考えますので、選択肢の方を追加させていただきたいと考えております。

次、問19についてなんですが、問19「今後の取り組みをどこに広げたら良いと思えますか」という問いです。こちら障害者差別解消の推進に向けてというところになりますが、『その取り組み』を指すのは問18を指しているのか、また、障害者差別解消の推進について理解を得られるようなそれぞれの事業者が連携した機関を回答してもらう内容なのか、それとも、行政に求めたいことを回答してもらうのか」というご質問ですが、ご質問の通り、『その取り組み』というのは問18の障害者差別解消の推進を指しております。また、こちらは、行政に求めたいことを回答していただくことを想定しておりまして、ご指摘の通り、わかりにくいと思えますので、「障害者差別解消の推進に向けた取り組みがどこに広まれば良いと思えますか」と、設問の表現を変えさせていただきたいと思っております。

次、問22について、9ページの方になりまして、「貴法人として行政に対して望むことは、どのようなことですか」というところになりますが、選択肢の7のところ、「『処遇困難者への対応』は、『支援困難者への対応』とした方が良いと思えます。以前にも話題になったことがあると思えますが、処遇という用語は上から目線で不適切なので、支援という用語が一般的になっており、処遇という言葉は死語のようになっています」ということで、ご指摘をいただいた通り修正させていただきたいと考えております。事業者アンケートにつきましては以上となります。よろしく願いいたします。

[会長]

ただいま事業所アンケートの調査票につきまして事務局からの説明がございました。

この件に関しまして何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

[委員]

問16の虐待防止について、「貴法人が取り組んでいることはありますか」とありますが、この中の1の内部研修を実施しているかどうかの項目については、必ず丸がつくはずで。これは回数を聞いて

た方がいいのか、このままでいいのかというのを少し教えてください。

[事務局]

確かに虐待防止の取り組みとして、事業所の義務で必ずやらなければならないと認識をしておりますので、選択肢の部分について、ご指摘の通り、事務局で（修正を）検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

[会長]

他いかがでしょうか。
ないようですので、事務局お願いします。

[事務局]

事務局から失礼いたします。
本日いただいた意見を踏まえまして、アンケート調査票の修正を行いますが、実際に事務を進めるうえで、もう一度委員の皆様全員に今日ご指摘いただいた内容を修正して、ご確認いただく機会を設けるのは難しい状況ですので、できましたら、反映後のアンケート調査票につきましては、会長一任で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

《全委員異議なし》

[事務局]

ありがとうございます。
それでは、また修正したものを会長にご報告させていただきまして進めさせていただきます。ありがとうございます。

[会長]

すべて済んだところですが、全体を通じて何かご意見とかご質問、或いは、これちょっとおっしゃらないとというようなことがございましたら、お受けしたいと思います。

[委員]

先ほどを申し上げればよかったのですが、市民アンケートの方で、できる限り削除をしていくという方向で話が進んでいたかと思いますが、前回とったアンケート調査と、今回とるアンケート調査の項目を見ていくと、前回とってる項目もあって、そうすると、今後クロス集計などをするときには、やはり削れないものも出てこようかと思いますが、多いから削るではなくて、しっかりと根拠を示していただいて、逆に削れないというものもやはり根拠を示していただいて、ご検討いただけたらというふうに要望いたします。

[事務局]

ありがとうございます。

こちらの方で、一度こういう形でご提案させていただいてはいますが、アンケート集計で前年との比較等も含めまして、項目についてはまた改めて検討させていただいて、会長の方にご報告をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

7 閉会

以 上